

消費者物価指数 2020 年基準改定計画（案）の概要

基準改定の主な内容

(1) 指数の基準時及びウエイトの更新

- ・ 指数を 100 とする基準年及びウエイトを 2020 年に更新

(2) 品目の改定

- ・ 家計消費支出上の重要度等を踏まえて品目を改定（新基準の品目数は 582 品目）
 追加 30 品目：カット野菜、ドライレコーダー、葬儀料、タブレット端末など
 廃止 28 品目：固定電話機、幼稚園保育料（公立・私立）、写真プリント代など
 10 品目を 5 品目に統合：牛乳（店頭売り・配達）、小型乗用車（国産車・輸入車）など

(3) インターネット販売価格の採用拡大

- ・ 近年のネット購入の増加・情報収集技術の進展を踏まえ、旅行サービス※1（ウェブスクレイピング技術を活用）、教養娯楽用耐久財※2（POS 情報を活用）のネット販売価格の採用を拡大

※1 宿泊料、外国バック旅行費及び航空運賃

※2 従前のパソコン、カメラのほか、テレビ、ビデオレコーダー、プリンタ

(4) モデル式の改定

- ・ 近年のデジタルカメラの市場動向※3 を踏まえ、コンパクトカメラを除外し、レンズ交換型カメラのみによる指数へ変更
- ・ 近年の携帯電話通信料の市場動向※4 を踏まえ、従来型携帯電話機（ガラケー）を除外し、モデルケースとして採用する通話時間及び通信量の組合せパターンを見直し

※3 コンパクトカメラの市場縮小、レンズ交換型カメラ（一眼レフ・ミラーレス一眼）の品質差の縮小

など

※4 通話時間の縮小、データ通信料の増大など

(5) 公表系列等の充実

- ・ 国際比較に資するため、COICOP2018 分類の年次指数を参考公表
- ・ 建物の経年変化を踏まえた家賃の品質調整に関する分析結果を参考公表

など

基準時の更新時期及び関連情報の公表の予定

(1) 指数の基準年次の更新等は 2021 年夏頃を予定

(2) 関連情報等については早期に公表を予定